

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成26年7月24日(2014.7.24)

【公開番号】特開2014-43654(P2014-43654A)

【公開日】平成26年3月13日(2014.3.13)

【年通号数】公開・登録公報2014-013

【出願番号】特願2012-185994(P2012-185994)

【国際特許分類】

A 41 D 1/00 (2006.01)

【F I】

A 41 D 1/00 101 C

A 41 D 1/00 101 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年6月9日(2014.6.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

両端に第1の接合部材が設けられた襟ベルト部材と、

該襟ベルト部材と略平行して配置され、その両端が接続可能に構成された上半身ベルト部材と、

前記襟ベルト部材の略中央部及び前記上半身ベルト部材の略中央部と接続された縦部材と、

前記上半身ベルト部材の少なくとも一方の端部に設けられ、前記第1の接合部材と接合可能に構成された第2の接合部材と、

前記第1の接合部材と前記第2の接合部材を接合して形成される環状の前記襟ベルト部材の外周に沿う開口領域を有する身頃部とを備える

着物。

【請求項2】

前記襟ベルト部材は、前記第1の接合部材と共に前記第2の接合部材に接合させて前記開口領域に沿う環状の領域が形成される

請求項1に記載の着物。

【請求項3】

前記身頃部の帯を締める位置かつ脇側端部の領域にタックが設けられた

請求項1または請求項2に記載の着物。

【請求項4】

前記身頃部の襷側の裾が脇線側の裾よりも高い位置に設けられた

請求項1、請求項2または請求項3に記載の着物。

【請求項5】

前記身頃部の帯を締める位置に巻き付け可能に構成されると共に、長手方向の一方の辺は直線状に形成され、他方の辺は前記一方の辺との間の距離が両端部に向けて緩やかに小さくなる向きに傾斜したおはしょり部材を備える

請求項1、請求項2、請求項3または請求項4に記載の着物。